

第2次木更津市環境行動計画 令和5年度 点検・評価結果

令和6年7月

木更津市環境部環境政策課

はじめに

木更津市では平成 15 年 3 月に「木更津市環境基本計画」を策定し、望ましい環境像である「未来につなぐ 環境にやさしいまち きさらづ」の実現を目指して、各種の施策に取り組んできましたが、新たな環境問題への対応、法令改正や個別計画の策定などの状況を踏まえ、計画の見直しを行い、平成 28 年 3 月に「第 2 次木更津市環境基本計画」を策定しました。

また、環境基本計画の実行性を高めるには、環境に関する取り組みを推進するとともに、計画の実施状況を把握し、目標の達成状況を評価する必要があることから、進捗状況の把握及び計画の推進を図るため、平成 28 年 12 月に第 2 次木更津市環境行動計画を策定しました。

このたび、令和5年度の環境行動計画 点検・評価結果がまとまりましたので、ここに公表いたします。

環境基本計画の概要

望ましい環境像

第2次木更津市環境基本計画では、木更津市が目指すべき、望ましい環境像を「未来につなぐ 環境にやさしいまち きさらづ」と定めました。

この望ましい環境像を実現し、市域における更なる良好な環境の形成・創出を目指して、環境保全の取り組みを一層推進していきます。

基本目標

本計画では、望ましい環境像を実現するための3つの基本目標として

- ①安心して暮らせる生活環境の確保
- ②身近な自然の保全と自然共生社会の構築
- ③資源を大切に地球環境にやさしいまちづくり

を掲げ、各種の取り組みを推進・展開し、市域における良好な環境の保全と創出を目指します。

個別事業における目標の評価方法等について

環境行動計画の個別事業における目標の評価を行うにあたり、目標と当該年度の実績を比較し、「○(目標達成率 80%以上若しくは結果が前年度より改善)」、「△(目標達成率 50～80%若しくは結果が前年度と同等)」、「×(目標達成率 50%未満若しくは結果が前年度より悪化)」の3段階で評価します。

個別事業の点検・評価結果

基本目標1 安心して暮らせる生活環境の確保

基本施策1 水環境の確保と水循環の保全

目標 河川や海域の水質を改善し、より良い水環境の保全を目指します。

市の取り組み

①水質汚濁負荷の削減

事業名	概要	令和5年度実績	評価
公共用水域における水質調査の実施 (環境政策課)	公共用水域(河川・海域)の水質調査を定期的に実施し、水質状況を把握する。 ◆目標 COD の環境基準達成	小櫃川5地点を年12回調査、小櫃川支流・矢那川他10地点及び海域8地点を年6回調査し、海域3地点で COD が環境基準を超過した。	△
地下水における水質調査の実施 (環境政策課)	市内の飲料井戸や浅井戸を中心に地下水調査を行い、化学物質等による汚染状況及び土壌汚染の有無を把握する。 ◆目標 各項目の環境基準達成	6地点3項目(総水銀・ふっ素・シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン)の地下水調査を実施し、いずれも環境基準を達成した。	○
工場、事業場などからの排水に対する指導 (環境政策課)	工場・事業場への立入調査を実施し、排水基準の遵守状況を把握する。 ◆目標 排水規制基準・細目協定値の遵守	8事業場(日本製鉄・ゴルフ場3箇所・かずさAP4箇所)を対象に計13回の立入検査を実施し、規制基準・細目協定値等が遵守されていた。	○
水質浄化対策の推進 (環境政策課)	広報及び環境に関するイベント等にて、家庭でできる水質浄化対策について周知を図る。	広報きさらづ6月号に「家庭でできる水質浄化対策」について記事を掲載した。	△

評価

本市では環境基準が設定されている小櫃川5地点及び海域8地点の他、小櫃川支流2地点、矢那川4地点、烏田川3地点、畑沢川1地点の水質の調査を行っています。令和5年度は海域3地点でCODが環境基準を超過しました。小櫃川の水質については、超過はしていないものの、引き続き継

続的に調査をしてまいります。

地下水における化学物質等による汚染状況を調査するため、平成17年度より3項目の地下水調査を実施しており、近年は環境基準を下回る状況が続いています。

令和5年度は8事業場の立入調査及び水質の検査を実施し、排水の規制基準・細目協定値が遵守されていることを確認しました。今後も、規制基準及び協定値の遵守状況を確認し、超過があった場合には改善等の指導を行ってまいります。

水質浄化対策の推進については、6月の環境月間にちなみ広報ささらづ6月号で水環境に関する記事を掲載し、市民へ家庭でできる水質浄化対策等の周知を図りました。イベント等による啓発は見送りましたが、引き続き広報への記事を掲載し、イベントへの参加を検討してまいります。

②公共下水道整備と合併処理浄化槽整備の促進

事業名	概要	令和5年度実績	評価
合併処理浄化槽の普及促進(資源循環推進課)	市内の合併処理浄化槽設置者に補助金を交付する。 ◆目標 新規設置:26基 単独転換:7基 汲取転換:5基	新規設置:24基 単独転換:3基 汲取転換:1基	△
公共下水道の普及促進(下水道推進室)	下水道への接続を促進し、水洗化率の向上を目指す。 ◆目標 水洗化率:88.00%	水洗化率:88.23%	○
公共用水域の水質保全(下水道推進室)	下水道法及び水質汚濁防止法に基づき、排水基準値を定める条例等の排水基準を遵守する。 ◆目標 排水基準適合率:100%	排水基準適合率100%を達成した。	○

評価

合併処理浄化槽の普及促進について、令和5年度は目標の申請数には達しませんでした。来年度以降は受付開始時期を早めることを検討し、ホームページや広報紙をはじめとするあらゆる広報媒体を活用し、当該補助制度について周知を図ります。

浄化槽から公共用下水道への切替接続は、前年度と同程度にとどまりましたが、処理区域に住居が多く新設されたことにより、水洗化人口自体は、増加を続けています。

下水処理場からの排水については、排水基準適合率100%を達成しました。

基本施策2 大気環境の保全

目標 大気質の監視・情報収集を継続し、大気汚染の未然防止並びに悪臭の原因である「野焼き」禁止の啓発に努めます。

市の取り組み

①事業場・家庭からの大気汚染負荷の削減

事業名	概要	令和5年度実績	評価
大気環境調査の実施 (環境政策課)	市内4測定局(畔戸・畑沢・ 請西・真里谷)で常時監視 測定を行う。 ◆目標 ・各項目の環境基準達成 ・光化学スモッグ注意報発 令日数の減少	・二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊 粒子状物質・PM2.5すべてが 環境基準を達成した。 ・光化学スモッグ注意報が、2回 発令されたが、健康被害はなか った。	△
工場、事業場からの排 出ガス等に対する指導 (環境政策課)	事業場への排ガスに関す る立入調査を実施し、細目 協定の遵守状況を把握す る。 ◆目標 排ガス協定値等の遵守	1事業場の煙道排ガスの測定を 行い、排出ガス中の汚染物質等 の濃度、量とも協定値以下であ ることを確認した。	○

評価

本市では市内4地点にて、大気汚染物質の常時監視を行っています。令和5年度は光化学スモッグ注意報が2回発令されましたが、健康被害はありませんでした。光化学オキシダントについては、毎年環境基準を達成していないことから、今後も注視してまいります。

事業場への排ガスに関する立入調査について、令和5年度は1事業場への立入調査を行い、協定値が遵守されていることを確認しました。

今後も引き続き立入調査を実施し、規制基準、協定値の遵守状況を確認します。

②悪臭発生源に対する指導の強化

事業名	概要	令和5年度実績	評価
悪臭発生源(焼却行為 含む)に対する指導 (環境政策課)	悪臭の主な原因である野 焼きについて、原因者への 直接指導及び啓発をする。 ◆目標 悪臭発生源に関する苦情 件数の減少	悪臭苦情件数:25件 焼却に関する苦情件数:47件	×

評価

令和5年度は前年度に比べ悪臭及び焼却に関する苦情件数が増加しました。焼却行為に関する苦情は、法律により禁止されている廃棄物の焼却が主であるため、引き続き広報等による啓発や、苦情があった際には相手方に指導等行ってまいります。

基本施策3 騒音・振動、化学物質など

目標 騒音・振動対策を推進し、引き続き放射性物質の監視を行うことで市民の生活環境を保全します。

市の取り組み

①騒音・振動対策の促進

事業名	概要	令和5年度実績	評価
道路騒音調査の実施 (環境政策課)	県道や市道、走行する自動車から発生する騒音によって市民の生活環境に影響を与えることの調査・防止を目的として道路騒音常時監視及び面的評価を平成24年度より実施している。 ◆目標 市内9地点の要請限度の達成及び面的評価における環境基準以下	国道・県道及び市道 9 地点の調査を行い、全地点で要請限度を達成した。 面的評価では、9路線 1,972 戸中、昼夜ともに環境基準以下は 1,928 戸、昼間のみ環境基準以下が17戸、夜間のみ環境基準以下は14戸であった。	○
航空機騒音調査の実施 (環境政策課)	東京国際空港（羽田空港）に着陸する航空機の騒音を測定している。 ◆目標 畑沢測定局(畑沢公民館屋上)における Lden が環境基準値 57dB 以下	Ldenが50.6dB(予測値)となり環境基準値を下回った。	○
航空機騒音の低減へ向けた取り組み (環境政策課)	千葉県及び関係25市町で「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」を組織し、騒音軽減対策が図られるよう国土交通省と定期的に協議を行っている。 ◆目標 北風時における海上ルートの運用比率の向上	海上ルート運用実績は、令和4年度27.9%となり、想定運用比率の25%を上回った。	○

評価

道路騒音常時監視及び面的評価を平成24年度より実施しており、令和5年度は国道、県道及び市道9地点・9路線の調査及び面的評価を行いました。要請限度は9地点中全地点で要請限度を達成

し、面的評価は9路線ともに概ね環境基準を下回る結果となりました。

本市では東京国際空港(羽田空港)に着陸する航空機の騒音を測定しています。平成22年度の再拡張事業に伴う航空機の飛行高度の上昇や海上ルートの運用により、環境基準は減少傾向にあります。令和5年度の結果は50.6dB(予測値)となり、環境基準値である57dBを下回りました。

千葉県及び関係25市町で「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」を組織し、国土交通省と定期的に協議を行っています。引き続き協議会等を通じ、更なる騒音軽減対策が図られるよう協議を行っていきます。

②化学物質による環境汚染の防止

事業名	概要	令和5年度実績	評価
市内における空間線量の把握(環境政策課)	市内における平均的な空間線量の変化を監視するため、定点における空間線量測定及び公表をする。	委託により市内19地点(年2回)の空間線量の測定を実施し、全ての地点で除染の基準を下回り、結果をホームページで公表した。	○
環境中のダイオキシン類の調査の実施(環境政策課)	人体に影響を及ぼすダイオキシン類の一般環境中の濃度を継続的かつ広域的に測定し、結果を公表する。(測定は、大気及び河川で各1ヶ所、夏冬の2回行っており、このうち大気は2年ごとに測定地点を移動して測定) ◆目標 環境基準値の遵守 大気:0.6pg-TEQ/m ³ 以下 水質:1pg-TEQ/L 以下	大気:0.021pg-TEQ/m ³ 水質:0.25pg-TEQ/L いずれも環境基準値以下であった。	○
土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止(資源循環推進課)	土砂等の埋立て等による土壌汚染及び災害の発生を防止するため、条例に基づき適切な指導及び許可手続きを行う。 ◆目標 土砂等の埋め立て等の届出及び申請について条例等の遵守	新規許可:2件 小規模等届出:25件 全てにおいて、適正かつ適切に完了したことを確認した。	○

評価

本市では平成24年度に定めた放射性物質による汚染対処方針により市内の空間線量を測定しています。測定開始から10年経過し、令和5年度は、市内19地点で測定を行いました。全ての地点で除染の基準を下回っており、空間線量が一定の値に落ち着いてきております。

ダイオキシン類は、平成12年の測定開始から大気環境、水質とも環境基準値を超過したことはなく、今後も新たな発生源が想定されていないことから、継続するものと見られます。

土砂等の埋立て等に供する区域の面積が500㎡以上のものについて、「木更津市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例」及び「同施行規則」等に基づき許可手続き等を行い、申請等に対する審査・指導・現地調査及び立入検査等も実施しています。令和5年度中に完了検査を実施した埋立てについて、全て適正且つ適切に行われたことを確認しました。しかしながら、条例等に従わず、無許可で埋立てを行う事業者もあり、市民等からの通報があることから、引き続き関係課や千葉県警及び千葉県と情報を共有し緊密な連携を図りながら適切な指導等を行い、不適切な埋立ての未然防止に努めます。

基本施策4 発生源の監視など

目標 苦情には、迅速かつ適切に対応し、良好な生活環境を確保します。

市の取り組み

①発生源の監視

事業名	概要	令和5年度実績	評価
協定締結事業場等への立入調査の実施 (環境政策課)	「環境の保全に関する協定」、「かずさ環境協定」を締結している事業場並びに水道水源条例に該当するゴルフ場への立入調査を実施し、協定値や規制基準の確認をする。 ◆目標 協定値や規制基準の遵守	「環境の保全に関する協定」を締結している事業場1件、「かずさ環境協定」を締結している事業場4件に立入調査を実施し、大気・水質共に協定値以下であった。また、「小櫃川流域の水道水源の水質の保全に関する条例」の対象事業場3件(ゴルフ場)への立入調査を行い、農薬の使用状況の調査及び水質検査を実施し、規制基準が遵守されていた。	○

評価

「環境の保全に関する協定」を締結している事業場1件、「かずさ環境協定」を締結している事業場4件の立入調査を実施し、大気・水質ともに協定値以下でした。また、「小櫃川流域の水道水源の水質の保全に関する条例(水道水源条例)」の対象となっているゴルフ場、事業所3件に対し、農薬の使用状況の調査及び水質検査を実施し、規制基準が遵守されていることを確認しました。

②生活マナー・モラルの向上

事業名	概要	令和5年度実績	評価
屋外での焼却行為(野焼き)防止のための啓発・指導(環境政策課)	法令により禁止されている屋外焼却行為について、啓発・指導を行う。 ◆目標 焼却行為に関する苦情の減少	苦情件数:47件 (令和4年度:24件) 広報 6・9月号に焼却行為の防止について啓発する記事を掲載した。	×
動物の飼い方マナーアップ事業(生活衛生課)	市民からの苦情に対し迅速に対応し、動物の正しい飼い方、マナー向上のための普及活動と併せて、動物の飼い方に関する問題や住民トラブルの減	・苦情対応件数 犬:20件 猫:44件 ・木更津市地域猫不妊・去勢手術費補助金	○

	少に努める。 ◆目標 ・保健所と連携し、苦情対応を通した住民トラブルの減少 ・地域猫活動の普及啓発及び木更津市地域猫不妊去勢手術費補助金を活用し、地域猫活動団体の活動を支援	申請団体:2団体 交付額:29,000 円 (雄4匹、雌1匹) ・犬の適正飼養啓発チラシ 300部発行 ・猫の正しい飼い方・しつけ方教室の開催	
--	---	---	--

評価

令和5年度は前年度に比べ焼却に関する苦情件数が増加しました。本市に寄せられる苦情のうち、約半分が焼却行為に伴う煙害や悪臭に関する苦情となっています。引き続き広報等による啓発や、苦情があった際には相手方に指導等行ってまいります。

動物の飼い方マナーアップ事業については、令和5年度は、犬の適正飼養啓発チラシの発行や、猫の正しい飼い方・しつけ方教室を開き、事業目的である動物の正しい飼い方、マナー向上について普及啓発を行うことができました。また、犬、猫の苦情対応件数が令和4年度から増加傾向にあり、住民トラブルの減少と動物の適正飼養の啓発をより一層強化しました。

基本目標2 身近な自然の保全と自然共生社会の構築

基本施策1 身近な自然の保全

目標 貴重な生態系の保全と併せて、身近な生物多様性の確保に努めます。

市の取り組み

①身近な動植物の保全と外来生物対策の強化

事業名	概要	令和5年度実績	評価
外来生物の把握と適正な駆除及び生物多様性の確保 (環境政策課)	外来生物の把握と駆除方法の周知を行い、生物多様性の確保を図る。	捕獲件数 アライグマ:153匹	○
木更津市指定文化財(天然記念物)における保全パトロールの実施(文化課)	木更津市指定文化財(天然記念物)である4樹木(安西家のキササギ・松本家のグミ・根本家の椎・「鎌足桜」の祖株)を適切に管理し、保全を図る。	大雨・大風・強い地震等の発生後、当該文化財のパトロールを2回程度実施。また、必要に応じて現状把握を行うとともに、虫害・景観保全等の対策を実施した。	△

評価

令和5年度は外来生物であるアライグマを153匹、箱ワナにより捕獲し、駆除を行いました。アライグマの生息数は年々増加傾向にあり、引き続き箱ワナによる捕獲を継続していきます。

木更津市指定文化財(天然記念物)における保全パトロールの実施については、文化財保護審議委員からの指導を適宜、得ながら、木更津市の指定文化財(天然記念物)所有者に対し、保全喚起及びパトロールを実施しています。令和5年度は、関東地方周辺への台風の通過がなく、木更津市指定文化財(天然記念物)に影響を及ぼす大きな被害がなかったものの、強風あるいは比較的強い地震が発生した後にパトロールを実施しており、現状では健全な状態に保たれていますが、4樹木共に老木であることから、所有者等からの協力も得ながら保全に努めていきます。

基本施策2 森林・農地の保全

目標 担い手の確保と、景観資源としての基盤整備の推進により森林や農地、鳥獣を適正に管理します。

市の取り組み

①森林と農地の保全

事業名	概要	令和5年度実績	評価
里山保全活動の支援 (農林水産課)	里山の保全、整備、教育活動等を行い、地域住民に広く定着することを目的に県・市・地域住民の協働により、整備等に関する事業を推進する。	里山の会を中心に刈払い機、動力運搬車の基本動作や取扱い方法等の安全確認会の実施や林内整備や危険木及び倒木の処理、希少植物の保全活動を実施。	○
森林の整備及び適正な維持管理の推進(農林水産課)	生活に重要な役割を果たしている森林の適正な整備を行い、樹木の健全な成長を促進し、優良な森林の造成を目指す。	真里谷地区において、被害木の伐倒・搬出をし、代替木の苗を植樹。また、管理の行き届いていない森林で適切な森林整備を行うため、森林所有者へ意向調査を実施。	○
農地の流動化・集積の促進、遊休荒廃農地対策の推進 (農林水産課)	農地の流動化・集積の促進・遊休荒廃農地対策の推進を図るため、一定の条件を満たした場合に協力を交付し、農地の集約・集積を図る。 ◆目標 ・集積、集約化タイプ 交付額:6,600,000円 ・経営転換協力金 交付額:500,000円	・集積、集約化タイプ 3地区:4,473,400円 ・経営転換協力金 6戸:479,000円	○

評価

本市では、持続的な森林経営の実現及び森林の健全な成長を促進するため、森林整備の支援や効果的、計画的な整備・保全を実施し、森林機能の再生を推進しています。

令和5年度は、里山の会を中心に、刈払い機、動力運搬車の基本動作や取扱い方法等の安全確認会を実施しました。また、真里谷地区において、被害木の伐採・搬出を実施し、代替木の苗を植樹しました。管理の行き届いていない森林で適切な森林整備を行うため、森林所有者へ意向調査を実施し

ました。

農地の流動化・集積の促進・遊休荒廃農地対策の推進をはかるため、一定の条件を満たした場合に協力金の交付をしており、前年度は交付対象がありませんでしたが、令和5年度は地域集積協力を3地区、経営転換協力を6戸に交付しました。

②動植物の生息・生育環境の保全と創出

事業名	概要	令和5年度実績	評価
有害鳥獣の駆除 (アライグマ、ハクビシン) (環境政策課)	有害鳥獣を駆除することにより、自然環境を保全する。 ◆方法 箱ワナの貸し出しによる、有害鳥獣(アライグマ、ハクビシン)の捕獲	駆除件数 アライグマ:153 件 ハクビシン:10件	○

評価

令和5年度の有害鳥獣の駆除件数は、アライグマが153件・ハクビシンが10件で、アライグマは前年度より増加、ハクビシンは前年度より減少しました。アライグマの生息数は年々増加傾向にあり、農作物に被害を与え、市街地に出没することもあるため、引き続き、箱ワナによる捕獲を継続していきます。

基本施策3 自然とのふれあいの推進

目標 自然とのふれあいの推進により、市域の自然環境保全に向けた意識を高めます。

市の取り組み

①みどりのまちづくりへの参加の促進

事業名	概要	令和5年度実績	評価
自然環境を活かした健康・体力づくりに関する事業(スポーツ振興課)	自然散策をしながら木更津の魅力を感じ、健康・体力づくりに理解を深め、「歩こう運動」の普及を図る。 ◆目標 「市民歩け歩け大会」を春・秋の年2回開催	参加者数 春:雨天のため中止 秋:8名	△
木更津市小櫃川河口干潟保全基金の活用(環境政策課)	本市にある東京湾唯一の自然干潟である盤洲干潟には、貴重な動植物が生息しているため、環境保全の維持を目的とした、市民団体により実施されている清掃活動に対して補助金交付を行う。	盤洲干潟クリーン作戦実行委員会へ156,621円の助成を行った。	○
少年自然の家キャンプ場の利用による自然とふれあえる学習の場の提供(生涯学習課)	自然体験の機会を提供するため事業を企画し実施する。 ◆目標 積極的なPRや各種事業の実施により、キャンプ場利用者の増加を図る	利用者数:713名 「キャンプ場まつり」:天候不良のため中止	△
波岡ホタルウォーク(波岡公民館)	地域に残るホタルの生息地を訪ね、ホタルの生息できる自然環境保護について、多世代で考える機会とする。	参加人数:61名	○
サタデースクール事業「ほたる鑑賞の夕べ」の開催(八幡台公民館)	地域に残るホタルの生息地を訪ね、ホタルの生息できる自然環境保護について、地元住民で考える機会とする。	参加人数:47名 コロナ禍のため、距離を取りながら2グループに分かれて実施した。	○
初心者のためのワンデイハイキング(文京公民館)	ハイキングを通じて、自然体験と参加者の健康増進を図り、地域住民のコミュニケーションの促進を図る。	南房総市千倉町大貫の小松寺及び大貫古道のハイキングを実施した。	○

評価

令和5年度の「市民歩け歩け大会」については、春は雨天のため中止となりましたが、秋は開催することができ、季節の景観、木更津の魅力を感じながら「歩こう運動」の普及を図ることができました。

本市の海岸部には、自然干潟である盤洲干潟(小櫃川河口干潟)があり、貴重な動植物が生息しています。盤洲干潟の環境保全の維持を推進するため、市民団体により実施されている清掃活動に対し、補助金交付及びこの清掃活動に伴って収集されたゴミを市で処分しています。令和5年度は、盤洲干潟クリーン作戦実行委員会主催の「干潟クリーン作戦」を実施し、補助金交付を行うことができました。

市民の自然体験活動の機会を増やすことを目的として少年自然の家キャンプ場を開設しています。令和5年度の「キャンプ場まつり」については、天候不良のため中止となりましたが、キャンプ場利用件数・人数は46件、713名と前年度から増加しました。

その他、各公民館等において、こどもから大人まで自然とのふれあいを推進する事業を実施し、本市の自然環境保護について理解・意識してもらう機会を設けています。

②市街地における緑化の推進

事業名	概要	令和5年度実績	評価
市街地における緑化の推進 (市街地整備課)	「木更津市みどりの基本計画」を基に、市民等との協働による公園管理を推進する。	公園・緑地の維持管理活動(清掃・除草等)に地域住民やNPO法人など74団体の積極的な参加を促し、都市緑化等に対する意識の高揚を図るとともに、緑化意識の啓発に努めた。	○

評価

緑の基本計画に基づき、都市公園や緑地の維持管理を図り、緑豊かな都市空間の創出に努めるとともに、市民の緑化意識の啓発に努めています。

令和5年度は、自治会住民の高齢化や減少が進む中で、自治会を中心に74団体と協力して、公園・緑地の維持管理活動(清掃、除草等)を行うなど、都市緑化等に対する意識の高揚を図るとともに緑化意識の啓発に努めました。

基本施策4 風景・景観の保全

目標 地域全体での美観や地域住民の意識の向上に向けて、より良い景観の保全と創出を総合的に推進します。

市の取り組み

①良好な景観の保全と創出

事業名	概要	令和5年度実績	評価
道路植栽等の維持管理 (土木課・管理用地課)	市が街路樹や植栽等の健全な育成に努め、適正な維持管理を行うとともに、地元自治会やその他団体等への花の苗の支給や、美化活動を支援するアダプトプログラムにより、協働して良好な地域環境の形成を推進する。 ◆目標 ・花の苗の支給 5団体、75,000 円程度 ・アダプトプログラム 3団体、30,000 円程度	・花の苗の支給 7団体へ870ポット支給 ・アダプトプログラム 8団体へ 150,804 円分の草刈機用の替刃・培養土等を支給	○
公園の整備と維持管理 (市街地整備課)	「緑の基本計画」に基づき、都市公園や緑地の維持管理を図り、緑豊かな都市空間の創出や市民の緑化意識の啓発に努める。 ◆目標 ・未使用の公園の整備 ・公園緑地の適正な維持管理	金田東6号街区(台畑公園)及び千束台2号街区公園(池端公園)を概成した。市内公園施設の点検・補修を行ったほか、台風等に備え、公園内の樹木について適宜、伐採・剪定を行った。	○

評価

市が街路樹や植栽等の健全な育成に努め、適正な維持管理を行うとともに、地元自治会やその他団体等への花の苗の支給や、美化活動を支援するアダプトプログラムにより、協働して良好な地域環境の形成を推進しています。花の苗の支給、アダプトプログラムともに前年度から参加団体が増えており、今後も広報紙やホームページ等を通じ周知を図り、地元自治会やその他団体等と協力しながら継続的な活動を推進します。

未供用の公園の整備について、金田東6号街区(台畑公園)及び千束台2号街区公園(池端公園)を概成しました。また、市内公園施設の定期的な点検と補修を行い、台風等に備え、公園内の樹木について適宜、伐採・剪定を行いました。

基本目標3 資源を大切に作る地球環境にやさしいまちづくり

基本施策1 ごみの減量化と適正処理

目標 ごみの減量化・資源化を推進し、環境負荷の軽減に努めます。

市の取り組み

①ごみの発生抑制

事業名	概要	令和5年度実績	評価
再生紙利用・グリーン購入の推進(総務課・環境政策課)	環境負荷の低減に資する物品等の調達に努める。	各課等の判断により環境に配慮した消耗品等を購入している。	○
公共工事における再生資材利用の推進(契約検査課)	再生資材で利用基準を満たすものについて積極的に利用する。	各工事担当課に、再生資材の使用可能な工事についてはできる限り再生資材の利用促進を図るよう促した。	△
放置自転車対策事業(地域共生推進課)	自転車等の放置による危険・障害を除去することにより、歩行者の交通の安全と円滑及び災害時における緊急活動の場の確保を図るとともに、自転車駐車場の効果的な利用促進を推進する。 ◆目標 ・歩行者の交通の安全と円滑及び災害時における緊急活動の確保 ・自転車駐車場の利用促進 ・都市整備及び生活環境の維持向上 ・廃棄車両の削減	・放置自転車廃棄台数 109台 (計 11回撤去実施) ・無償提供車両台数 31台	○
生ごみ肥料化容器購入設置助成金(資源循環推進課)	生ごみを肥料化するコンポスト容器及び機械式生ごみ処理機に対し助成金を交付し、生ごみの発生抑制及び資源化を図る。	・コンポスト容器 交付数:20基 助成額:66,400円 ・生ごみ処理機 交付数:29基 助成額:557,700円	○
大規模事業者啓発事業	事業系廃棄物の減量化及	適正に廃棄物が処理され	○

(資源循環推進課)	び資源化に関する計画書の提出の徹底を図り、ごみの減量化、資源化を推進する。	ている反面、不法投棄なども未だに見受けられる状況である。	
生ごみ堆肥化促進事業 (資源循環推進課)	小学校等からの給食残渣を生ごみ高速発酵処理機により堆肥化し、生ごみの再利用、再資源化を図る。	堆肥化量:0.95t 市民の方々へ安定的に肥料を配布することができた。	○
小型家電リサイクル事業 (資源循環推進課)	小型家電リサイクル事業の普及・啓発を図り、小型家電の適正なリサイクルを推進する。	回収量 再資源化事業者:1.35t 福祉作業所:4.85t	○
リサイクルフェア事業 (資源循環推進課)	日常生活の中で、ごみの減量や資源として再利用を心がけてもらうよう、木更津オーガニックシティフェスティバルの中で、リサイクルフェアを実施する。	木更津オーガニックシティフェスティバルにて実施。 来場者数:202人	○
資源ごみ回収推進助成金及び資源回収事業育成助成金 (資源循環推進課)	PTA、自治会等による資源ごみの回収活動に対し、収集量に応じ助成金を交付する。	収集量:433.56t 助成額:2,167,845円	○

評価

本市では国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づき、環境負荷の低い製品の購入を推進しています。再生紙については環境負荷の少ない製品であることを評価した値である「総合評価値」が86ポイントの再生紙を購入・使用しています。

本市が発注する公共工事において、再生資材(再生合材、再生砕石、改良土等)で利用基準を満たすものについて、積極的に利用しています。引き続き再生資材の積極的な利用を図るよう促していきます。

駅周辺等の公共の場所における放置自転車禁止区域の放置自転車の指導・警告及び移動・保管を行っています。令和5年度の撤去実施回数は計11回、廃棄車両は109台となり、前年度の廃棄車両441台から大幅に減少しました。引き続き、放置自転車等の放置を防止し、自転車等の利用者の利便を図るとともに、駅周辺等の環境整備に努めてまいります。

ごみに対する関心が高まる中、リサイクルに対する意識も高まりつつあるものの、ごみの屋外焼却行為(野焼き)や不法投棄が見られることから、一層のごみ対策を推進しています。令和5年度は、家庭から出る生ごみを肥料化するコンポスト容器や機械式生ごみ処理機への助成金の交付や、小型家

電の回収・再資源化、リサイクルフェアによる啓発等を実施しました。引き続き、広報活動に力を入れ、積極的に啓発を行っていきます。

②ごみの適正処理の推進

事業名	概要	令和5年度実績	評価
容器包装プラスチックの分別収集(資源循環推進課)	容器包装プラスチックの分別方法の啓発及び適正な排出を推進する。	収集量:811.31t 再資源化量:663.67t 再資源化率:81.8%	○
指定ごみ袋の一部有料化(資源循環推進課)	指定ごみ袋の一部有料化によりごみの減量化・再資源化を推進する。	収集量 可燃ごみ:22,056.40t 不燃ごみ:798.21t 自己搬入:1,296.87t	○
農業用廃プラスチックの適正処理の推進(農林水産課)	・園芸用廃プラスチックの再生処理に対し、農家が負担する経費の一部を補助する。 ◆目標 回収量:15t ・生分解性マルチフィルムを使用している園芸農家に対し、その購入費の一部を補助する。 ◆目標 使用面積:33ha	・園芸用廃プラスチック 処理対策推進事業 回収量:8.89t ・生分解性マルチフィルム 活用事業 使用面積:9.48ha	×

評価

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」をごみステーションに排出する際に使用のごみ袋について、平成16年度から有料化を実施し、発生を抑制するとともに、「資源ごみ」の分別を強化し、資源化の促進を行っています。

また、以前は燃やせるごみとして収集していた容器包装用プラスチックを、容器包装リサイクル法に基づき、平成16年度から新たな専用指定ごみ袋により分別収集を行い、資源化を図っています。

今後も更なるごみの減量化・資源化を推進するため、分別について広報・ホームページ等で啓発を行い、適正な分別排出を引き続き促していきます。

施設園芸農家から廃棄される園芸用廃プラスチックを市協議会(事務局:木更津市農協)で回収し、再生処理工場に搬入・再生処理をすることに対し、園芸農家が負担する経費の一部を補助しています。令和5年度の回収量は8.89tであり、前年度の回収量である10.27tを下回りました。平成29年度から廃プラスチック処理量の削減と作業の効率化を図るため、生分解性マルチフィルムを使用し

ている園芸農家に対して、その購入費用を市が補助しています。今後も、廃プラスチックの適正処理及び生分解性マルチフィルムの普及を促進するため、支援を継続していきます。

基本施策2 環境美化と不法投棄対策

目標 地域の美化活動の推進と不法投棄対策の強化により、清潔な地域環境を確保します。

市の取り組み

①不法投棄の防止

事業名	概要	令和5年度実績	評価
不法投棄監視員制度 (資源循環推進課)	災害の発生及び自然環境の破壊のあるおそれのある不法投棄物を未然に防止し、適切な対応に努める。	パトロール回数:419回 事案報告件数:106件	○
不法投棄防止対策事業 (資源循環推進課)	市域の不法投棄防止対策を総合的に実施することにより、市域において不法投棄がされにくい環境を整備することにより、快適な生活環境を保全し、「きれいなまちづくり」を推進する。	・不法投棄監視員から提出される報告書及び市民等からの通報に基づき、現地確認を実施し、不法投棄物の撤去又は土地所有者への情報提供もしくは撤去依頼をした。 ・不法投棄防止看板の配布・設置、不法投棄監視員及び不法投棄監視カメラによる監視等の不法投棄防止対策を講じ監視体制の強化を図った。	○

評価

「木更津市不法投棄監視員制度設置要綱」に基づき、15名の不法投棄監視員が地域の廃棄物の不法投棄等の状況の把握、野焼き等の発見・監視を行っています。不法投棄監視員によるパトロール回数は同程度でありましたが、事案報告件数は55件減少しました。不法投棄監視パトロールにより、早期発見及び未然防止が適正に行われています。引き続き、不法投棄監視員制度をはじめとした不法投棄防止対策を総合的に実施することにより、不法投棄の未然防止、抑止、早期発見・早期対応に努めます。

また、不法投棄防止看板の配布・設置、不法投棄監視カメラによる監視等の不法投棄防止対策を行い、市域において不法投棄がされにくい環境を整備することにより、快適な生活環境を保全し、「きれいなまちづくり」を推進していきます。

②ごみに対する意識の向上

事業名	概要	令和5年度実績	評価
クリーン作戦、ゴミゼロ運動(資源循環推進課)	4大清掃(ゴミゼロ運動・矢那川清掃・海岸清掃・河川)	・ゴミゼロ運動 ごみ回収量:143.3t	○

	清掃)の実施及び市民によるボランティア清掃活動の支援を実施することにより、市域の生活環境の保全を図り、「きれいなまちづくり」を推進する。	参加人数:30,000人(推定) ・矢那川清掃 ごみ回収量:1.2t 参加人数:200人 ・海岸清掃 ごみ回収量:1.73t 参加人数:499人 ・河川清掃 ごみ回収量:2.466t 参加人数:927人	
--	--	--	--

評価

本市では、市域の美化活動を「まちをきれいにする運動」と名付けて、市民参加による一斉清掃を年4回、定期的実施し、散乱ごみや粗大ごみ、側溝の汚泥及び雑草等に対して公共用のごみ袋等を配布し、その回収を行っています。令和5年度は、4年ぶりに4大清掃全てを実施することができ、散乱ごみを迅速且つ的確に回収したことにより、市域の生活環境の保全を図り、「きれいなまちづくり」の推進に寄与できました。

③地域の環境美化の推進

事業名	概要	令和5年度実績	評価
雑草処理対策 (資源循環推進課)	市内の空き地を調査し、所有者または当該空き地の管理権限を有する方に対して空き地の雑草等の刈取り除去を指導することにより、空き地における雑草等の繁茂の状態を解消し、地域の生活環境の美化の促進及び美観風致の維持を図る。 ◆目標 雑草刈取り実施率:80%	雑草刈取り実施率:79.7%	○

評価

本市では木更津市雑草等処理対策本部を設置し、現地調査を実施したのちに土地所有者に対して依頼文書等により指導を行っています。令和5年度の雑草等の刈取り実施率は、目標である80%を下回りましたが、地区担当者による丁寧な調査及び指導の結果、空き地の適正管理への意識が高まり、指導文書発送前に刈取りを行う土地所有者が増加し、指導文書の発送数は減少しました。一方

で、指導した空き地の約2割については、刈取りが実施されない状況にあります。引き続き、全庁を挙げて、適切且つ入念な調査を実施し、適時・適切に指導文書を送付する等、粘り強い丁寧な指導を行います。

基本施策3 地球温暖化対策

目標 家庭生活や事業活動を見直し、効果的・効率的に省エネを行うなど、地球温暖化防止の取り組みを推進します。

市の取り組み

①省エネルギーの推進

事業名	概要	令和5年度実績	評価
省エネ活動(財産活用課)	電気・水道・ガス等の光熱水費を節約することで環境問題に配慮した庁舎の維持管理を行う。 ◆目標 令和4年度実績×5%減 【令和4年度実績】 電気:1,149,281kwh ガス:17,855 m ³ 水道:7,000 m ³	電気:1,232,366kwh ガス:12,696m ³ 水道:8,343m ³	電気○ ガス○ 水道△
省エネルギー設備等の導入の促進(環境政策課)	住宅用省エネルギー設備等の導入者に対し補助金を交付することで、家庭におけるエネルギー利用の効率化及び温室効果ガス排出量の削減を図る。	省エネ設備等設置者に対し、計171件 12,896,000円の補助金を交付した。	○
低公害車の導入の促進(環境政策課)	公用車の更新に際し、積極的に低公害車を導入する。 ◆目標 低公害車導入率 令和2年度末までに40%	低公害車導入率:72.7% (139台中101台)	○
アイドリングストップやエコドライブの推進(環境政策課)	ホームページ及び庁内掲示板にて、アイドリングストップやエコドライブの推進について周知を行う。	参加人数:200名 ホームページをはじめとする各種広報媒体において、2月1日から29日までの1か月間エコドライブコンテスト実施の周知を行い、チームもしくは個人の参加募集を行った。	○

		エコドライブを実践し、省エネ型ライフスタイルの普及促進を図ることができた。	
COOL SHARE～エアコン消して涼しい博物館に集まろう～ (郷土博物館 金のすず)	資料を管理するために冷房が必要な木更津市郷土博物館金のすずでクールシェアを実施し、家族や地域の絆を深めるとともに、地球温暖化対策に資するものとする。	実施時期に合わせて企画展を開催し、涼しい環境を提供することにより入館者数の増加に繋がった。	○

評価

庁舎のエネルギー使用量を抑えるため、本市では冷暖房の設定温度内での適正な運転及び開庁前・昼休み等の照明の消灯・間引き照明を実施しています。電気及びガスについては、目標を達成しましたが、水道については、朝日庁舎、旧庁舎で使用しており、職場環境を維持するうえで必要であるため、目標には到達しませんでした。今後、水の過度な使用等がある場合には対策が必要であると考えています。全国的な電気料金高騰が続いているため、引き続き節電等の省エネ活動に取り組んでいきます。

本市では平成23年度から住宅用省エネルギー設備等設置導入促進事業を開始し、令和5年度は家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電システム(家庭用蓄電池)、電気自動車等の設置者に対して補助金の交付を行いました。

本市で所有している公用車のうち、軽自動車や特殊自動車を除いた台数は139台であり、そのうち低公害車(国土交通省認定低排出ガス車、九都県市指定低公害車で知事が指定した自動車等)は令和5年度末で101台(72.7%)となりました。千葉県環境保全条例では200台以上の車両を有する事業者に対し、令和2年度末までに低公害車の割合を40%以上にするよう義務付けており、本市は条例の対象とはなりませんが、本市でも同様の目標を設定し、低公害車の導入を推進します。

大気汚染防止の冬期対策の一環として、アイドリングストップ及びエコドライブについて、ホームページや庁内掲示板にて周知を行いました。また、2月に実施した「エコドライブコンテスト」では、市民、市内事業者の200名にご参加いただき、省エネ型ライフスタイルの普及促進を図ることができました。

木更津市郷土博物館金のすずでは、企画展に伴う無料開館の実施により、来館者数は前年度比約1.2倍の増加に繋がりました。また、博物館の来館者受付では、クールシェアの取り組みを紹介することにより、地球温暖化とその対策に関する普及啓発に努めました。

②温室効果ガスの削減

事業名	概要	令和5年度実績	評価
温室効果ガスの削減 (環境政策課)	第3次木更津市地球温暖化対策実行計画に基づき、エネルギー使用量及び温室効果ガスの削減に取り組む。 ◆目標 温室効果ガス排出量 令和4年度までに11,500t-CO ₂ (平成28年度比8%減)	令和4年度 10,408t-CO ₂ (対目標比:90.5%)	○
特定フロンの回収の指導 (営繕課)	空調機等の冷媒として使用されている特定フロンを回収し、温室効果ガスの削減を図る。 ◆目標 業者に対する指導の徹底	3件(岩根公民館、富岡公民館研修室、清川中学校職員室)の空調設備の改修工事を行い、適切な指導及び確認を行った。	○

評価

第3次木更津市地球温暖化対策実行計画に基づき、エネルギー使用量及び温室効果ガスの削減に取り組んでいますが、本市における令和4年度の温室効果ガス排出量は10,408t-CO₂となりました。令和2年度より、施設を管理している課等において、毎月の電気使用量を把握し、施設単位での電気使用量の削減に取り組んでおり、さらなる削減を目指します。

空調機等の冷媒と使用されている特定フロン・代替フロンについて、回収業者へ次のような指導を行い、適正に処分されていることを確認しています。

- (1) 冷媒に使用されているフロンの地球環境へ及ぼす影響を認識させること。
- (2) 改修工事の際、フロンの回収処理に関して実施計画書の作成を義務付ける。
- (3) フロン回収破壊法の遵守
- (4) 登録業者(回収業者)及び破棄許可業者の確認(登録、許可の写し等)

基本施策4 環境保全活動等の推進

目標 市民・事業者・市がそれぞれの役割を担いつつ、よりよい環境の保全、創出に努めます。

市の取り組み

①環境保全活動への参加の促進と活動支援

事業名	概要	令和5年度実績	評価
水産多面的機能発揮対策事業の支援(農林水産課)	公益的機能の発揮を支える干潟の機能の維持・回復に資する保全活動を支援する。	干潟の機能低下を招く生物や死骸の除去、保護区域の設定等を実施した。	○
生き生き子ども地域活動促進事業(生涯学習課)	市内12中学校区に組織された住民会議が、 ①ボランティア活動 ②地域交流活動 ③野外体験活動 の3つの分野の事業を企画し、子どもたちの体験活動の機会を作り出すとともに自主的な体験活動を促進する。	①ボランティア活動 花いっぱい活動(木一中、鎌足、金田、富来田、東清川・中郷) ②地域交流活動 地域美化活動(鎌足、金田) ③野外体験活動 ごみ拾い活動(木二中)	○

評価

漁業者等が行う干潟の環境・生態系を保全する活動に対し、活動経費を国、県、市で支援することにより、水産物の安定供給、水質浄化、生物多様性の維持、環境保全機能など干潟が有する公益的機能の回復・維持を図っています。令和5年度は、概ね計画通り実施し、水産資源において、数値的に大幅な増加は見られませんが、保全のための活動を継続することにより、干潟の浄化等に寄与していくと考えられます。

市内12中学校区に組織された各地区住民会議により、地域ごとにボランティア活動、地域交流活動、野外体験活動の特色ある事業を企画しました。令和5年度は前年度に比べ、環境美化活動を実施する地区が増加しました。

②環境情報の整理と共有及び環境教育の推進

事業名	概要	令和5年度実績	評価
市民活動団体及びNPOに関する情報の収集や提供 (市民活動支援課)	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を活用し、市民活動団体の登録を促し、活動状況の把握及び情報収集を行う。	登録団体数:134団体 (前年度比+9 団体) 前年度以上の市民活動支援センター団体登録があり、登録団体を対象にアンケートを実施するなど、より多くの情報の収集ができた。	○
環境行動計画の点検・評価の実施(環境政策課)	環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために環境基本計画を定めており、部門における進捗状況を点検・評価する。 ◆方法 各課における環境施策の点検・評価の実施及び結果の公表を行う。	第2次木更津市環境基本計画に基づく環境行動計画の点検・評価を行い、ホームページにて結果を公表した。	○
環境学習・環境教育の実施(環境政策課)	「地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕(きさらづストップ温暖化プラン)」に基づき、市民・市内事業者・市が一体となって地球温暖化に取り組むことを目的として、環境学習・環境教育の普及啓発を行う。	・木更津市内小学5年生に、「みんなでチャレンジ！エコノート」を配布 ・「めざせ！ゼロカーボンシティポスターコンクール」の開催 ・中学校においてSDGs学習の一環として環境学習を実施 ・市内中学校において出前講座による環境学習を実施	○
環境学習会の開催 (資源循環推進課)	ごみの減量化や指定ごみ袋の節約、ごみの出し方を見直す機会となるよう環境学習会を開催する。	希望する地域や団体に環境学習会を実施した。	○
総合的な学習推進事業 (学校教育課)	干潟や森林の見学や生物群集の観察を通して、自然への理解を深めるとともに、身近な環境に対する関心を高め	金田中学校・金田小学校・高柳小学校・中郷小学校において、講師を招聘した干潟実地観察学習を実施し	○

	る。	た。また、南清小学校・鎌足小学校・波岡小学校において、学校近くの森林での学習を行い、環境教育の推進を図った。	
--	----	--	--

評価

本市では、市民活動団体やNPOに関する情報を収集し、市民・事業者・市で共有するため、平成27年10月に市民活動支援センターを開設しました。平成29年度より指定管理者制度を導入し、同施設の管理運営を行っているところであり、登録団体の活動状況を現地取材やヒアリングで確認し、施設だよりや団体照会・マッチングコーナー、SNS等を活用した情報発信を行っております。

木更津市環境基本計画を推進しその実効性を高めるためには、環境行動計画における各課の環境施策事業についての進行状況を把握し、その進行状況を点検・評価することが必要です。令和5年度は、評価シート改善後の点検・評価となり、より実効性の高い点検・評価を公表することができました。

環境学習及び環境教育については、令和5年7月に木更津市内小学5年生へ、「みんなでチャレンジ！エコノート」を配布し、夏休みの宿題や授業等で活用したほか、同時期には「めざせ！ゼロカーボンシティポスターコンクール」を開催しました。また、市内中学校においてSDGs学習の一環で、出前講座による環境学習を行いました。